

農業への企業参入¹

耕作放棄地から借り入れ耕作地へ

法政大学 小黒一正研究会 農林水産

上村昂弘 加藤巧

棚田表多 水嶋梨央 中尾俊太郎

2014年11月4日

¹ 本稿は、2014年12月13日、12月14日に開催される、ISFJ 日本政策学生会議「政策フォーラム 2014」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、小黒教授（法政大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

本稿は日本農業の抱える問題として、食料自給率の増加、農業労働力の弱体化、耕作放棄地の増加の 3 点を挙げ、それらの問題を改善するため、とりわけ農業就業人口の減少、高齢化による農地の供給増加から増えている耕作放棄地を増やさず、借入耕作地として農地を存続させるために企業の農業参入に注目した。本章では現在の日本農業の問題を解決するため、一般企業の農業参入を推奨している論文を 4 つほど先行研究として紹介している。論文は、佐藤明日香 『企業の農業参入が農業の生産性向上に与える効果』(2011 年)、千葉大学 大石亜希子研究会 農業分科会 『農地利用を促進する制度改革～農地情報の登録制度～』(2010 年)、神戸大学 久保広正研究会 『企業参入による日本農業の活路～アグリエナジー産業創出をめざして』(2007 年)、関西大学 林宏昭研究会 農業分科会 『農業への企業参入促進のために』(2009 年)の 4 つを選択した。分析では、企業の農業参入に際し、企業の総産出額や農業総産出額等を使用し企業が現在の日本農業でどれだけ重要な役割を担っているかの簡単な分析を行った。参入後の企業への補助金と農業指導員の派遣を政策提言する。

キーワード：耕作放棄地、借り入れ耕作地、企業参入

目次

はじめに

第1章 問題意識・現状分析

第1節（1. 1）食料自給率の低下と農業労働力の弱化

第2節（1. 2）耕作放棄地の増加と企業参入

第2章 先行研究

第1節（1. 1）『企業の農業参入が農業の生産性向上に与える効果』と『農地利用を促進する制度改革～農地情報の登録制度～』

第2節（1. 2）『企業参入による日本農業の活路～アグリエナジー産業創出をめざして』と『農業への企業参入促進のために』

第3章 分析

第4章 政策提言

先行論文・参考文献・データ出典

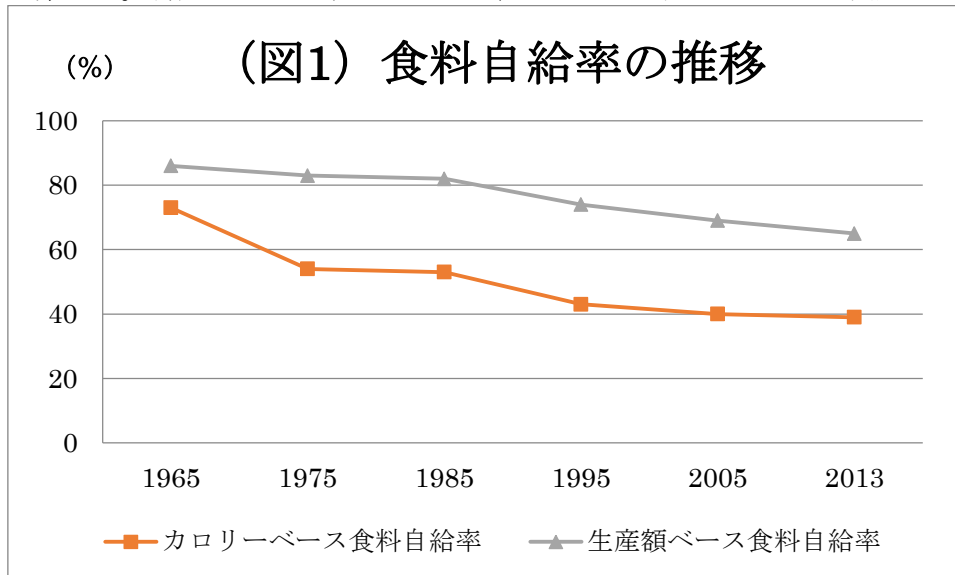
はじめに

近年、日本農業の安定的持続性が不安視されている。日本農業の食料自給率は 4 年連続で 39%を記録し、農業従事者の高齢化・人口減少による「次世代の農業の担い手」がないという後継者問題も、昨今の少子高齢化問題と相まってさらに深刻になってきた。また、耕作放棄地の問題も深刻である。耕作放棄地は 1980 年から増加をはじめ、2005 年~2010 年の間は鈍化しているものの、耕作放棄地が増加していることには変わらない。このような問題に対応するため私たちは、一般企業の農業参入に目を付けた。企業の農業参入は年々増加しており、2010 年~2014 年までの間にも 1000 ほどの企業が農業参入している。農地集積の担い手、農業労働力の担い手として筆者が注目した企業の農業への参入、現状について分析した後、企業の参入を促進する政策提言を行う。

第1章 問題意識・先行研究

第1節 食料自給率の低下

農業に関連する問題として一番頻繁に耳にするのが食料自給率の低下ではないだろうか。2007年、農林水産省によるわが国の食料自給率が40%を割ったという発表は大きな注目を集めた。新聞やテレビ等のマスメディアでもよく取り上げられる問題である。



(農林水産省「平成25年度食料需給表」より筆者作成)

(図1)は日本の食料自給率の推移である。1965年から、2005年までは10年間隔であり、折れ線の右端が2013年のものである。ただし、2013年は概算値である。全体として、カロリーベース食料自給率、生産額ベース食料自給率ともに下降傾向にある。カロリーベース食料自給率は、1965年時点で73%だったが、75年に54%、85年に53%、95年に43%、05年に40%と落ち込み、2013年現在で39%である。生産額ベース食料自給率は、1965年に86%であったが、75年に83%、85年に82%、95年に74%、05年に69%となり、2013年は65%である。カロリーベース食料自給率では約60%、生産額ベース食料自給率では約35%を外国からの輸入に頼っている現状である。食料自給率には複数の計算方法があるが、主に用いられる食料自給率は、(図1)で使用したカロリーベースと生産額ベースに加え、重量ベース自給率がある。

計算式²

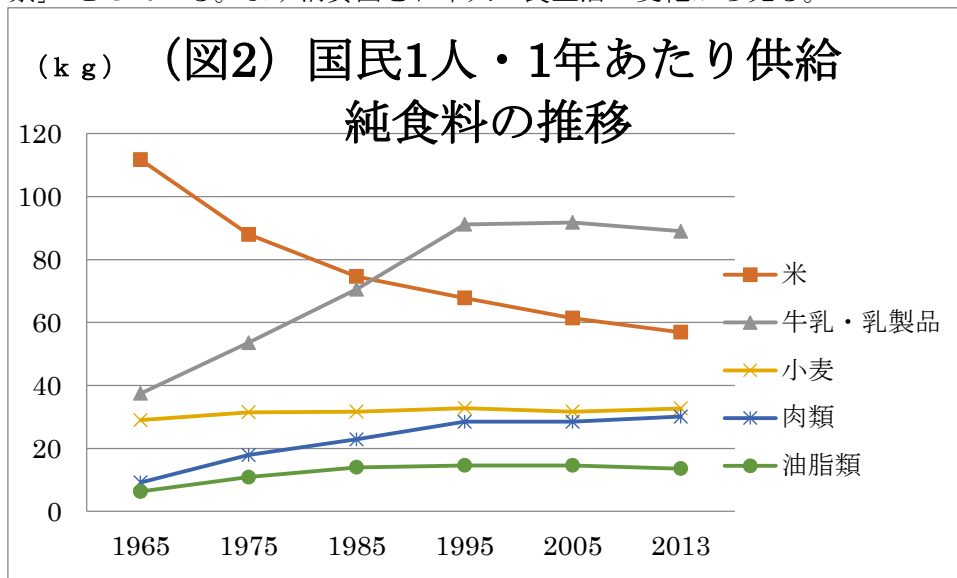
$$\text{カロリーベース食料自給率} = \frac{1 \text{人} 1 \text{日} \text{当} \text{り} \text{国} \text{産} \text{供} \text{給} \text{熱} \text{量} (\text{kcal})}{1 \text{人} 1 \text{日} \text{当} \text{り} \text{供} \text{給} \text{熱} \text{量} (\text{kcal})} \times 100 (\%)$$

²日本生活協同組合連合会(2008)「食料自給率のはなし」コープ出版(株)

$$\text{生産額ベース食料自給率} = \frac{\text{国内総生産(兆円)}}{\text{国内消費仕向け額(兆円)}} \times 100(\%)$$

$$\text{重量ベース食料自給率} = \frac{\text{国内生産量(トン)}}{\text{国内消費仕向け量(トン)}} \times 100(\%)$$

カロリーベース食料自給率は食糧をカロリーで見た時にそのうちの国内生産品の割合を示すものであり、農林水産省独自に他の主要国の分まで計算、発表している。マスメディアに頻繁に扱われるのもこの数値である。葉物、茎物野菜などカロリーの低い農産物はこの自給率わずかしか変化を与えられないのでカロリーベース食料自給率のみで日本農業の持つ力をはかることはできない。また、これは畜産に関係することであるが、国内生産の畜産物であっても、えさに輸入飼料を使っていると、輸入飼料分は減算される。生産額ベース食料自給率は、日本で食料としての消費に向けられる農産物全体の金額のうちの国内生産品の割合を示す。生産額ベース食料自給率の問題点としては、原料ベースで計算が行われるので景気や物価、原料相場の変動に影響を受けることである。重量ベース食料自給率は、前述の 2 つの自給率に比べると用いられることが少ないが、海外主要国も発表しているので国際比較が容易な自給率である。食料自給率の低下について農林水産省は、「食料自給率が低下した要因としては、消費と生産の両面が考えられ、消費面では、米の消費量の減少など食生活の大幅な変化、生産面では、農地面積の減少など国内供給力の低下が背景」³としている。まず消費面を日本人の食生活の変化から見る。

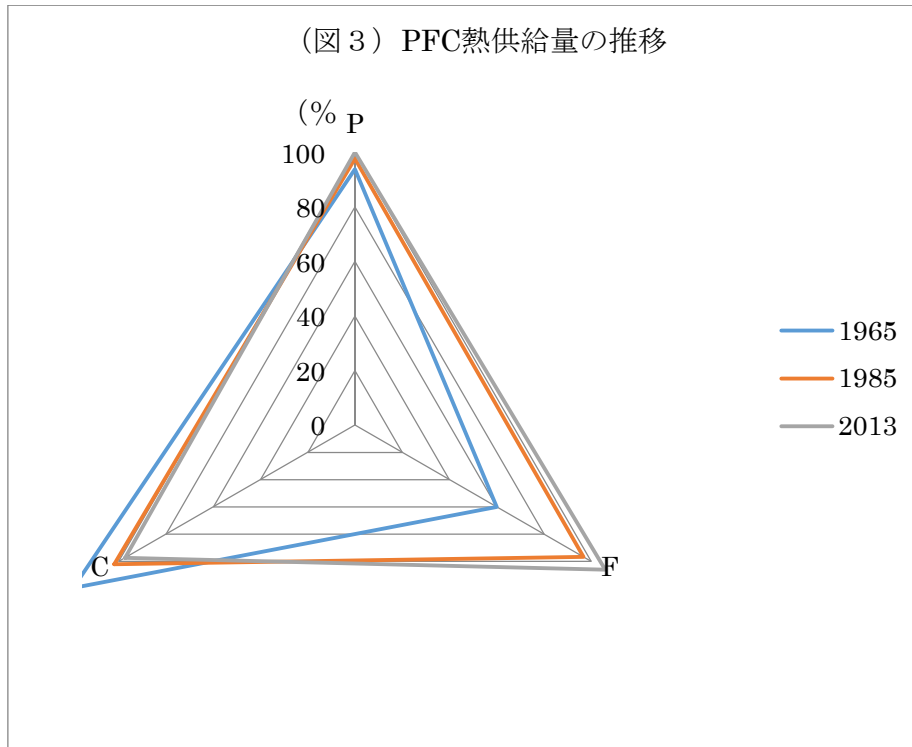


(農林水産省「平成 25 年食料需給表」より筆者作成)

(図 2) は国民 1 人の 1 日当たりの供給純食料の推移を示したものである。(図 1) と同じく、1965 年から、2005 年までは 10 年間隔、最新が 2013 年である。また、2013 年は概算値である。戦後の日本人の食生活の変化を一言で表すならば「食の洋風化」である。日本人の主食は米であるが、食生活の変化に伴い 1 人に対する米の供給量は減少し続けた。1965 年には国民 1 人 1 年あたり米の供給量が 111.7kg であったが、75 年に 88kg、85 年に 74.6kg、95 年に 67.8kg、05 年に 61.4kg、2013 年は 56.9kg と、1965 年からの 20 年で約 3 分の 2、現在は 1965 年の約 2 分の 1 となっている。米の減少に対して、牛乳・乳製品、小麦、肉類、油脂類は増加している。牛乳・乳製品は、1965 年からの 20 年間で約 1.9 倍、現在は 1965 年から約 2.4 倍となっている。肉類は 1965 年からの 20 年間で約 2.5 倍、現在は 1965 年時点から約 3.3 倍に増加している。小麦、油脂類も肉類などと比べると

³ 農林水産省「よくわかる食料自給率」http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/pdf/h26_fact_book.pdf

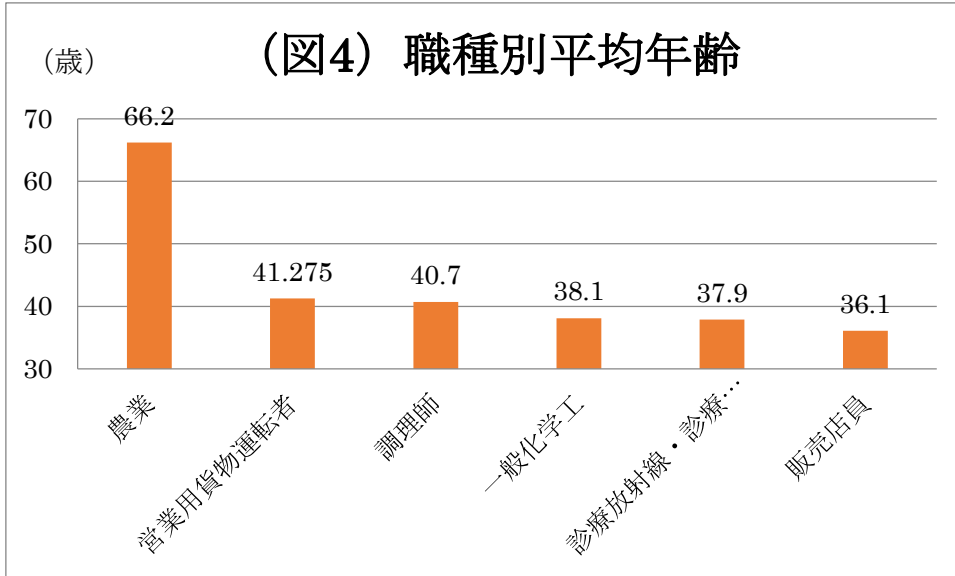
と顕著ではないが、増加している。戦前、主食は米であったが、食の洋風化により米に代わって小麦を使用したパンや、肉類が食卓に並ぶようになった。食の多様化である。現在は、「飽食」と言われるほど多くの食、選択肢がある時代である。次に栄養の観点から食生活の変化を見る。



(農林水産省「食料需給表」より筆者作成)

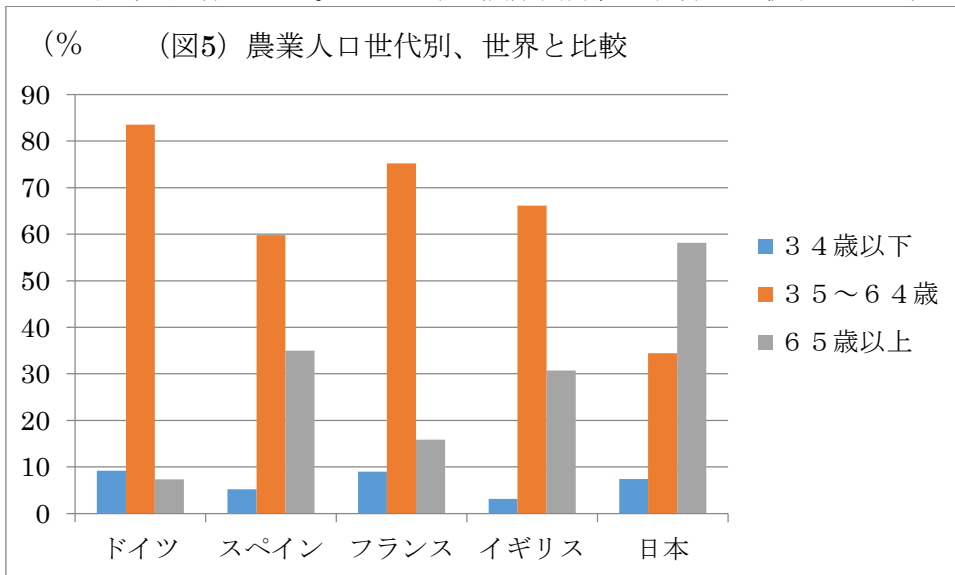
(図3)は3つの年のPFC熱量比率を1つのチャートまとめたものである。PFC熱量比率とは、「エネルギーの栄養素別摂取構成比。全摂取エネルギーを100としたときの、三大栄養素、たんぱく質(Protein)、脂質(Fat)、炭水化物(Carbohydrate)の構成比率」⁴である。健康を維持するために重要な三大栄養素のバランスを示すものであり、三角形が正三角形に近いほど適切なバランスでエネルギーを摂取しているということである。データは1965年、1985年、2013のものを使用した。目標値は農林水産省「食料・農業・農村基本計画」の平成32年度のPFC熱量比の目標値であるP=13、F=27、C=60を用いた。2013年は概算値である。1965年はP=12.2、F=16.2、C=71.6であり、タンパク質はやや目標値に近いものの、脂質は供給過少、炭水化物はかなり供給過多である。これは、1965年当時はまだ食の洋風化の過渡期であり、米が食文化の中心を占めていたことを表す。1985年はP=12.7、F=26.1、C=61.2であり、タンパク質、脂質、炭水化物ともに目標値から±3.5%以内であり、理想に近い栄養バランスの供給が行われていた。2013年はP=13、F=28.6、C=58.4であり、脂質が目標値から5%過多であるが、炭水化物は目標値から2.6%のみ過少で、タンパク質は目標値の値である。食生活の変化によって栄養バランスは改善されえた。しかし、脂質がやや供給過多気味であるなど、飽食の時代が生んだ新しい問題もある。食料自給率低下の生産面での要因である農地面積の減少については第一章三節で述べる。土地や農業用機械があっても労働力が無ければ農業はできない。産業として農業は高齢化が進んでいる。

⁴ 財団法人日本食肉消費総合センター「PFC比」http://www.jmi.or.jp/info/word/ha/ha_046.html



(農林水産省「農林水産基本データ集」および総務省統計局統計表より筆者作成)

(図 4) は「農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が「仕事の主」の者」⁵である基幹的農業従事者の平均年齢を他職種の平均年齢と比較したものである。他職種の表記と合わせるため基幹的農業従事者数は「農業」とした。農業以外の平均年齢は、総務省統計局「主要職種別平均年齢、勤続年数、実労働時間数と月間給与額」より主要職種の中から男子労働者数と女子労働者数の合計が上位 5 までの職種の男子の平均年齢と女子の平均年齢を平均した値である。営業用大型貨物自動車運転者と営業用普通・小型貨物自動車運転者は職種、平均年齢が近いので営業用貨物運転者として同一化した。また、販売店員は百貨店店員を除いたものである。営業用貨物運転者の平均年齢が 41.275 歳、調理師が 40.7 歳、一般化学工が 38.1 歳、診療放射線・診療エックス線技師が 37.9 歳、販売店員が 36.1 歳であるのに対し、基幹的農業従事者の平均年齢は 66.2 歳である。他職種とは比較にならないほど高齢化が進んでいる。しかし、農業には定年退職がなく、かなり高齢でも働き続ける者がいる特殊な産業である。では日本の農業高齢化は世界と比較するとどうであるか。

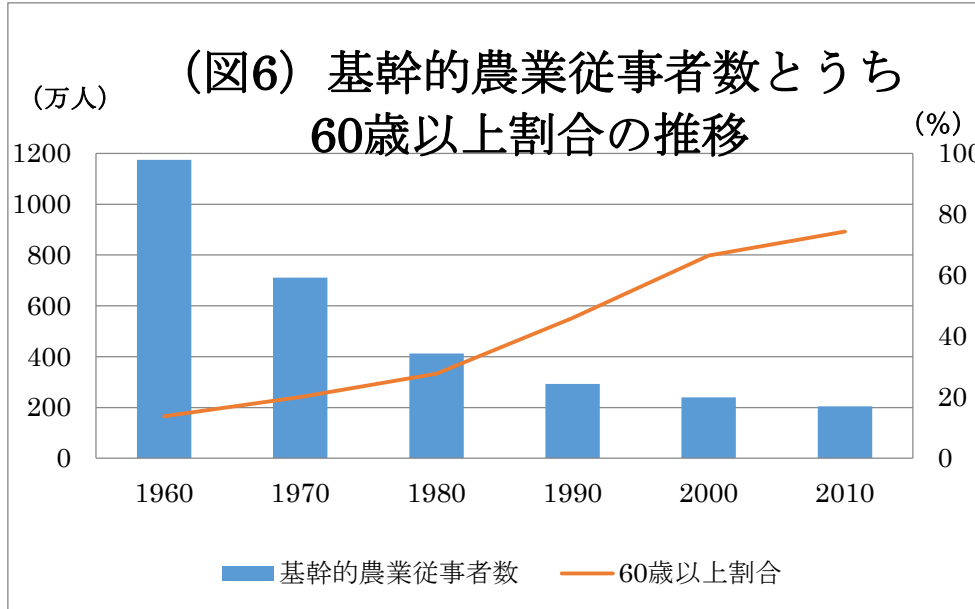


(農林水産省「農林業センサス累年統計」、Eurostat「statistics」より筆者作成)

(図 5) は農業就業人口各世代が占める割合を他国のそれと比較したものである。データ

⁵ 農林水産省「農業労働力に関する統計」 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/08.html>

は 2005 年のものを用いた。日本は農林業センサス累年統計、日本以外の国は Eurostat の統計を用いた。他国は 2005 年の農業就業人口、うち 34 歳以下、うち 65 歳以上のデータがあるものから選んだ。すべての国の 34 歳以下人口は 10%以下の割合である。65 歳以上の割合はドイツが 7.3%、スペインが 34.9%、フランスが 15.8%、イギリスが 30.7%、日本が 58.1%と、日本の 65 歳以上割合は突出しており、35~64 歳の割合を超えているのは日本のみである。他国と比較しても日本の農業の高齢化は深刻なものである。

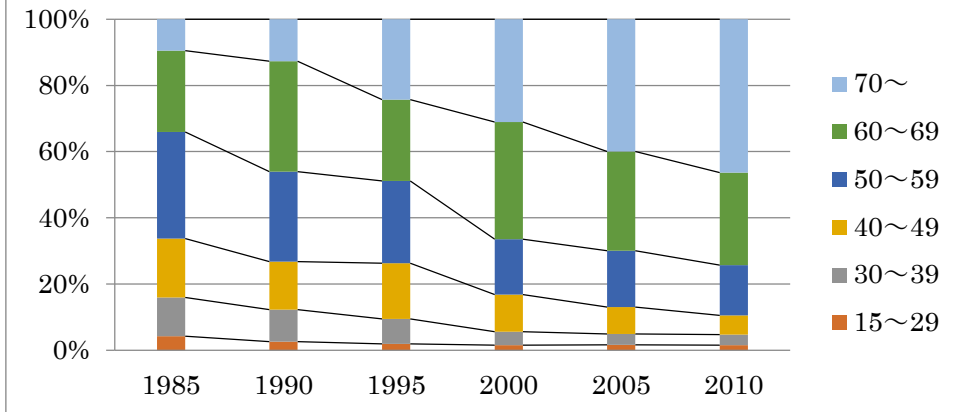


(農林水産省「農林業センサス累年統計」より筆者作成)

(図 6) は基幹的農業従事者とうち 60 歳以上割合の推移である。1985 年以降のものは 60 歳以上がさらに細かい年代で分けられていたのでそれらを合計した数値を 60 歳以上基幹的農業従事者とした。基幹的農業従事者数の推移であるが、1960 年の時点で約 1175 万人であった。70 年は約 710 万人、80 年は約 413 万人、90 年は約 293 万人、2000 年は約 240 万人、2010 年は約 205 万人である。50 年間で 5 分の 1 以下に減っている。近年だけを見ても 2009 年に約 191 万人、2010 年は上述の通り約 205 万人、2011 年は約 186 万人、2012 年は 178 万人、2013 年は 174 万人、2014 年は概数値で約 168 万人⁶と、農業労働力は現在進行形で減少し続けている。基幹的農業従事者のうちの 60 歳以上の割合は 1960 年に約 13%であったが、70 年に約 20%、80 年に約 28%、90 年に約 46%、2000 年に約 66%、2010 年に 74%となっている。1960 年には 10 人に 1 人であった 60 歳以上基幹的農業従事者の割合は 20 年間で 3 人に 1 人、次の 10 年間で 2 人に 1 人、そして 2010 年には 4 人に 3 人と、急速に割合を占めるようになっている。次に 1985 年以降の基幹的農業従事者を構成する労働力の年代の割合をみる。

⁶ 脚注 4 に同じ

(図7) 基幹的農業従事者内年代別
割合の推移



(農林水産省「農林業センサス累年統計」より筆者作成)

(図7)は1985年から2010年まで5年間隔の基幹的農業従事者の中の各年代が占める割合を示したものである。70歳以上基幹的農業従事者の割合が急増している。1985年の70歳以上割合は10%に満たない。しかし10年で約20%になると、2000年と2005年にさらに10%ずつ増加し、2010年には約45%を占めるほど急速に割合を増やしている。60～69歳の割合は、1985年から1995年の間は約25%から約39%に増え、そこからは10%以内の割合で減少し続け、2010年には約28%になった。59歳以下は全世代通して割合が1度も増えず、59歳以下全体としてみても1985年に約66%、90年には約54%と、半数以上を占めていたが、95年に約42%と、半数を割り込み、2000年に約34%、05年に30%、そして2010年に26%と減少を続ける。さらに2010年は、49歳以下の割合が約10%になっている。29歳以下の割合をみると、1985年時点の割合ですでに5%を切っているので減少率は少ないが、数が約3分の1になっている。日本全体として少子高齢化が進んでいる現代ではあるが、農業の高齢化は将来の持続が危ぶまれるほど深刻である。本節第三章の耕作放棄地問題にも関わっており、農林水産省農村振興局の行った「耕作放棄地に関する意向調査(平成21年)」⁷のアンケート調査で、耕作放棄地となる理由で最も割合の高い理由が高齢化、労働力不足である。土地問題に関する詳細は第三章で述べる。

⁷ 農林水産省「耕作放棄地の現状について」
http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/pdf/genjou_1103r.pdf

第2節 耕作放棄地の増加と企業参入

農業の抱える 3 つ目の問題点として耕作放棄地の増加を挙げる。耕作放棄地とは、「以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」7 のことである。まず耕作放棄地面積の推移をみる。

(農林水産省「農林業センサス累年統計」より筆者作成)

(図 8) は全国の耕作放棄地面積の 1975 年から 2010 年まで 5 年ごとの推移である。累年統計の始まりの 1975 年に 131,22ha であった耕作放棄地は、1980 は 123,078ha、85 年は 134,870ha と、85 年までの 10 年間は大きな変動はなかったが、90 年は 216,785ha、95 年は 244,314ha、2000 年は 342,789ha、05 年は 385,791ha、そして 10 年には 395,981ha と、85 年から 2010 年までに大きく増加した。1980 年からの 30 年間で 3.2 倍以上に増加している。増加率では、1985 年から 90 年が 60.7%、90 年から 95 年が 12.6%、95 年から 2000 年が 40.3%、2000 年から 05 年は 12.5%と、大きく増加した。05 年から 10 年にかけては 2.6%の増加率であり、鈍化がみられる。耕作放棄地が与える影響としては、「1 度耕作をやめて数年たてば、農地の原型を失うほどに荒れてしまう・病虫害、鳥獣被害の発生・雑草の繁茂・用排水施設の管理への支障・農地集積の阻害要因・土砂やゴミの無断投棄の原因となる・火災発生の原因となる・周辺の営農、生活環境の悪化・中山間地域等、上流地域において、下流地域の国土保全機能の低下」等が挙げられ、耕作放棄地の増加はもはや農業のみの問題ではない。離農した農家が農地をそのままにしたものが耕作放棄地であるが、そのときに農地が営農を続ける経営体に渡ると、借地となる。

(農林水産省「農林業センサス累年統計」より筆者作成)

(図 9) は 1960 年から 2010 年まで 10 年ごとの借入耕地面積と、その内訳の農地種類の推移である。1960 年は農地の種類が不明であった。借入耕地面積は全体として増加傾向にあり、借地化が進んでいる。農地の種類別に、樹園地は範囲が少ないので畑からみると、1970 年から 2010 年まで増加し続け、その増加率は 70 年から 80 年に 11.1%、80 年から 90 年に 57%、90 年から 00 年に 54.1%、00 年から 10 年に 10%増加している。田は、1970 年から 80 年の間に減少したものの、80 年から 90 年、90 年から 00 年、00 年から 10 年はそれぞれ 55%、54.4%、30%ずつ増加している。田、畑共に増加率に鈍化がみられるが、田はより鈍化の度合いが少ない。耕作放棄地問題は、今ある耕作放棄地に対処するだけでなく、新しく農家が農地として使用しなくなる土地も借入地に変えていかなければ解決しない。

問題意識まとめ

食料自給率の低下、農業労働力の脆弱化、耕作放棄地問題と、日本農業は確実に衰退している。下がり続ける日本の食糧自給率は現在、カロリーベースで 39%、生産額ベースで 65%であるが、その要因は日本人の食生活が変化したこと、日本農業の供給力の低下等である。食生活の変化は、日本全体として富裕化が進んだ結果であり、また栄養バランスは改善されていることから、一概に悪い変化とは言えない。供給力の低下は、農業就業人口の低下、それに伴う農地の減少によるものである。食料自給率が低く、特定の国からの輸入に偏っている現状は食料の安全供給の面から回避しなければならない。農業は高齢化が進み、2010 年の時点で 4 人に 3 人が 60 歳以上になった。同時に、担い手不足も進み、農地を手放す農家も増えている。耕作放棄地増加問題はそうした農業構造の問題が背景にある。周囲に様々な悪影響を与える耕作放棄地は増加し続けているが近年はその増加率が鈍化傾向にある。農家が農地を手放す時に農業を続ける経営体に渡ると借入耕作地となり、農地の集積が進む。

(農林水産省「2010 年世界農林業センサス」より筆者作成)

(図 10) は借入耕地面積における組織経営体の借入耕地面積の占める割合である。本稿では「数世帯で事業を行うもの」である組織経営体に注目した。組織経営体数は 2005 年の 8084 から 5 年間で 6167 増加し、2010 年の時点で 14251 になった。借入耕地面積は 05 年から 10 年の 5 年間で 133315ha から 303095ha に増加した。農業経営体の借入耕作地のうちの組織経営体の借入耕作地の割合は、16.1%から 28.5%まで上昇している。さらに高齢化が進み農地の供給が増えると考えられる中、組織経営体が農地集積の担い手になるのではないかと。

第2章 先行研究

第1節 『企業の農業参入が農業の生産性向上に与える効果』と『農地利用を促進する制度改革～農地情報の登録制度～』

佐藤明日香 『企業の農業参入が農業の生産性向上に与える効果』（2011年）

我が国の農地は、戦後から農業の参入規制がなされていた。こうした規制は、農業従事者の減少、耕作放棄地の増加といったさまざまな問題を招くこととなった。政府はこれに対処するため平成15年に規制を緩和し、一般企業でも農地を賃借することで農業に参入できる形をとった。

この論文では、筆者は企業の農業参入がもたらした影響を、「農業分野の特許出願件数増加の効果」、「生産規模拡大の効果」、「農業産出額増大の効果」の三点を挙げ、difference-in-differenceの手法を用いて分析を行っている。

「農業分野の特許出願件数増加の効果」では、農業分野の特許出願件数の変化に着目し、分析を行う。分析の結果、企業の農業参入は、時間はかかるが農業研究開発を促進する効果を持つという結論が得られた。しかしながら、この分析では「林業・漁業に関する特許出願を排除できていない点」、「東京都及び大阪府を分析データから除外しているため、結果が過小に評価されている点」といった課題がまだまだ多く存在しているため、技術革新という観点から企業の農業参入がもたらした効果については確信的な結論は導き出せないとしている。

次に「生産規模拡大の効果」では、農林水産省『農業サンセス』の「経営耕地面積」から総経営耕地面積を、「経営耕地面積規模別事業体数」から総農家数を取得し、1経営体当たりの耕地面積を算出したデータを用いている。分析の結果、企業の農業参入が生産規模拡大を促進したとは言えないということが示された。この原因としては、参入できる農地は市町村等が指定した地域に限られることや、土地が細分化されているため、農地を集約し規模拡大を図る際にコストが増大してしまうといったことが挙げられる。したがって筆者は、農地の賃貸借を通じて生産規模の拡大を図るためには、市町村等の仲介をなくし、企業が自由に農地を賃借できるようにすることが重要であると述べている。

「農業産出額増大の効果」では、農林水産省『生産農業所得統計』から取得した1997年から2009年までの東京都・大阪府を除く45道府県の品目別の農業産出額を用いて分析を行う。分析の結果、企業参入が進んでいる品目は進んでいない品目に比べて、その産出額の伸び率が高いことが示された。耕作放棄地または耕作放棄されるおそれのある土地にしか参入できなかったこと、収穫の安定化に長期間を要する品目もあること、雇用対策としての農業参入も多かったこと等を考慮すれば、企業が農業に参入した意義は大きいとしている。この農業産出額の増加は、食品産業の農業参入により、安定した需要があること、建設業からの参入で、人材や農業機械の有効活用が進んだため等の要因が挙げられる。

この論文の結論として筆者は、企業の参入や研究開発投資を抑制させてしまう退出規制類いのしくみは廃止し、生産規模拡大のため、大規模農地への税の優遇措置などとして農地所有者に対する貸し出しのインセンティブを高めることが重要であるとしている。

千葉大学 大石亜希子研究会 農業分科会 『農地利用を促進する制度改革～農地情報の登録制度～』（2010年）

現在の日本農業は農業純生産の減少、農業従事者の人口減少・高齢化、耕作放棄地の増加といったさまざまな問題を抱えている。政府はこれに対応するため、計3回の農地法改正や税制改正を行ってきた。それにより農業へ参入する企業は増加したが、農地取得が困難であることなど未だに問題が多く存在している。本稿では農地利用を促進させる制度改革について考察し、政府や各農業委員会が行っている施策を活用すべく、農地利用に関する政策を提言する。

この論文では政策提言のために各都道府県別の就農希望者率と耕作放棄地率を用いて分析を行っている。そして、「就農希望者率」を独立変数、「耕作放棄地率」を従属変数として回帰分析を行った。分析の結果、係数が -26.2 となった。これはつまり、就農希望者率と耕作放棄地率との関係は就農希望者率が1ポイント変動した場合、耕作放棄地率が26ポイント変動するというを示している。しかし、今回の分析は高齢者のみの就農希望者率を使ったため、1ポイントではなく0.1ポイント変動すると仮定され、この場合の耕作放棄地率は2.6ポイント変動することになる。

この結果により、筆者らの提言する政策によって高齢者だけでなく若年層の就農希望者率も増加すれば、耕作放棄地率を大幅に減らせると主張している。

政策提言として筆者らは「農地使用状況の報告とその情報の登録の義務化」と提言している。この政策によって、耕作放棄地を元通りに戻すための時間的、金銭的成本を抑えることができ、新規就農者にとってのハードルを下げることもつながると主張している。

第2節 『企業参入による日本農業の活路 ～アグリエナジー産業創出をめざして』と 『農業への企業参入促進のために』

神戸大学 久保広正研究会 『企業参入による日本農業の活路～アグリエナジー産業創出をめざして』（2007年）

現在の日本の農業はさまざまな問題を抱えている。一つは食料自給率の低下である。1965年度には70%を超えていたが、食の欧米化に伴い98年度から40%を推移し、06年には40%を割り込むという状況に陥っている。

次に担い手の減少と高齢化が挙げられる。2005年の農業サンセスによれば、日本の農業従事者は2000年～2005年の間に55万人も減少している。減少率も6.0%から14.2%に増加しており、高齢者の割合も全体の58%を占めている状態である。

次に耕作放棄地の増加である。日本の農地は470万haあるが、そのうち38万haが耕作放棄地で1985年から年々増加している。このような現状の背景には、米価の低下により農家が土地を管理できなくなってきたなどといった現状がある。

次にWTOの農業交渉の行き詰まりが挙げられる。この原因としては、幅広く、かつ妥協が困難な分野が交渉の対象になっていることや、加盟国増加により全会一致による意思決定が困難になっていることが考えられる。それに伴い、日本のコメが外国からの安い輸入米に太刀打ちできなくなる可能性がある。

次に FTA/EPA の問題が挙げられる。世界各国が自由貿易協定 (FTA)、経済連携協定 (EPA) を締結する動きが盛んであるなかで、日本も各国と協定を締結する流れとなっている (日本は現在メキシコ、チリ、フィリピン、インドネシア、ブルネイ、タイ、マレーシア、シンガポールと締結済みあるいは著名済みで、韓国、オーストラリア、ベトナム、インド、スイスと交渉中あるいは交渉開始予定)。しかし、EPA は関税引き下げの効果があるため、日本の農家には厳しいものとなっている。

現在の企業参入は農作業委託を含め以下の 4 つに分類される。

- ・農業生産法人を取得し農地の所有、賃貸を通さず土地利用型農業を可能にするもの。
- ・養鶏、養豚、施設園など農地を利用せず行うもの。
- ・農地リース方式による、生産法人を取得せずして土地利用型農業を行うもの。
- ・農作業受託によるもの

このように企業の農業参入はさまざまな形式が可能であるが、そこには利益率の低さ (農林水産省の調査によると 2006 年度 3 月時点で農業参入している法人 134 社のうち黒字を達成しているのはわずか 1 割)、放棄地の問題 (放棄地を農地として利用するための手続きにかかるコストが高いこと、返却時には元に戻す義務が課せられていること等の問題がある)、農業参入で栽培されている作物が野菜に偏っていて、稲作の企業参入は進んでいないことなどといった問題が存在している。

筆者は水田の有効活用に注目している。地球温暖化が進行する中アメリカ、EU、ブラジルなどでバイオ燃料生産のためのさまざまな政策を実施している。日本でも石油による中東依存を減らすような総合的な安全保障戦略の一つとして、不作付け水田を活用した国産バイオエタノール供給体制の推進を急ぐべきであると筆者は述べている。

このような問題を解決するため筆者は、不作付け水田の有効活用の観点から、農業とエネルギーの両方の側面を持つアグリエナジー産業の創設が急務となると主張している。

関西大学 林宏昭研究会 農業分科会『農業への企業参入促進のために』(2009 年)

現在の日本の農業はさまざまな問題を抱えている。一つ目は農業就労人口の減少である。2009 年の年齢別農業就労人口は、60 歳以上の就労人口が全体の 60%を占めており、高齢化が進んでいる。その原因としての大きな理由は、若年労働力の都市部への流出による後継者の不足が考えられると筆者は述べている。農業の次世代の担い手の不足は、日本農業の抱える大きな問題の一つである。

二つ目は食料自給率の問題である。2009 年の日本の食料自給率は、カロリーベースで 41%であり、1965 年の 73%を大きく下回っている。また他の先進国と比べても、アメリカ 128%、フランス 122%、ドイツ 84%、イギリス 70%で、日本のパーセンテージが著しく低いということがわかる。

三つ目は耕作放棄地の増加である。耕作放棄地が発生する原因はいろいろあるが、「高齢化による労働力不足」が最大の原因であり、次いで「生産性が低い」、「農地の受け手がない」、「土地条件が悪い」、「相続による農地の分散化」等が挙げられる。

日本の農業は今後、現在よりもかなり深刻な高齢化、穀物の世界的な食料価格の高騰による日本農業へのダメージ、EPA・FTA の締結に伴う関税の撤廃・引き下げによる日本農業へのダメージによりさらに困難な状況へと追い込まれてしまうと筆者は懸念している。

このような問題を解決するために筆者はいくつかの方法を提言している。一つ目は、企業はより計画的な参入計画を立てることが必要となり、農業参入にかかるコストを分析し、公開する必要があるということである。これを行うことにより、企業は将来の農業事業の見通しを立てることが可能となり、今までよりもより計画的な参入が行われるようになるとしている。

二つ目は、企業が農業に参入し耕作放棄地等を復旧させるにあたり多額の費用を要するということから、企業参入を促進させるために補助金給付条件の緩和が必要であるということであ

る。具体的には、①「認定基準・要件の明確化」と②「認定手続きの簡易化」が考えられると筆者は述べている。

三つ目は、リース料の一時無料化である。リース方式によって借り入れた土地を耕作し、農業生産をできるようにするためには、多くの時間とコストがかかる。耕作放棄地を借り入れる企業に対しては補助が出るものの、企業が耕作放棄地を農業が可能な状態に戻す期間中もリース料が発生するという現状がある。また、参入した企業は 3~5 年間は赤字であるという事実もあるということから、筆者は耕作放棄地を再生する期間を含めた 3~5 年間のリース料の無料化を提言している。

本稿の位置づけ

これまで三つの先行研究に用いた論文を紹介してきたが、どの論文も農業生産額の低下、農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加などの問題を日本農業の現状とし、それらの問題に対する政策提言を行っている。私たちがこの三点を問題意識・日本農業の現状として挙げ、政策提言を行う。具体的には、低迷している日本農業に対して政府が補助金等を出し、農業生産額、農業従事者、耕作放棄地のそれぞれの問題の解決を図る政策を提言すること。企業による農業参入を今までよりもより一層活性化させ、今問題となっている農業の「次の世代の担い手」を育成するため、農家を「指導員」という形で参入企業が雇い、新たな農業従事者を生み出せていけるような政策を提言することなどを視野に入れている。

第3章 分析

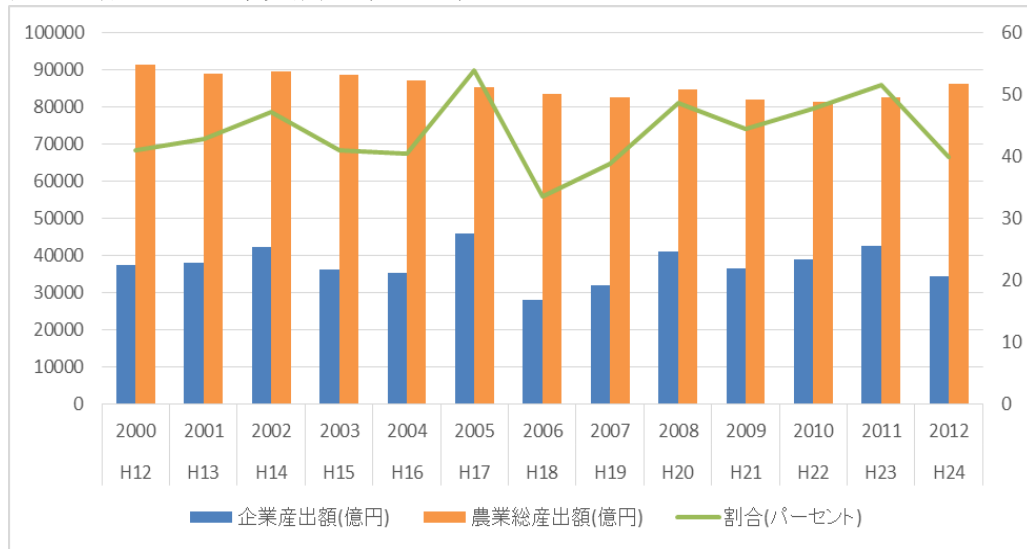
今回、我々は農業の産出額の減少や農業人口の減少、農業自体の年々の衰退をうけ、一般法人企業の農業参入や農業生産法人の数をいまよりさらに増加させ農業の衰退を抑止させるための企業に対する援助を行うということにしたわけだが、本章ではまず企業を援助する目的としての分析等を行うことにする。

本節では、これまでの現状や様々なデータをもとに、まずは企業の農業産出額が農業産出額のうちどれだけ占めているのかを調べることにした。そしてまとめあげたもの（図1、2参照）に何か特筆すべきものがないかを挙げることにした。データの入手先として、農業総産出額中における企業の総産出額の割合は、財務省公式ホームページより、「財政総合政策研究所：統計－農林水産業編(2000~2012)^{注1)}」から用いた産業別企業の総売上高に、農林水産省公式ホームページ：統計情報「農業総産出額累年統計」^{注2)}、内閣府公式ホームページ「国民経済計算年報」「国民経済計算確報」^{注3)}から得た農業総産出額：累年統計を割ってパーセンテージ化し、これらをグラフにまとめた。以下がその結果をまとめたものである。

図1 各データの年次推計

		企業産出額 (億円)	農業総産出 額(億円)	割合(パーセント)
H12	2000	37302.86	91295	40.85969659
H13	2001	38001.78	88813	42.78853321
H14	2002	42072.98	89297	47.11578217
H15	2003	36263.54	88565	40.94567832
H16	2004	35258.99	87136	40.46432014
H17	2005	45792.75	85119	53.79850562
H18	2006	27962.2	83322	33.55920405
H19	2007	32000.27	82585	38.74828359
H20	2008	41107.65	84662	48.55501878
H21	2009	36392.17	81902	44.43379893
H22	2010	38720.47	81214	47.67708769
H23	2011	42526.95	82463	51.57094697
H24	2012	34353.88	86104	39.8981232

図2 各データの年次推計（グラフ）



この2つのグラフを見てまず確認できることは、先章で述べた農地法改正による農業生産法人の法人形態に株式会社の参入を認可した2001年や、今までは農業法人のみに限られていた一般法人の農地貸借が認可された2009年以降は企業の収益が増えているということである。これは要するに政府や農林水産省の政策に関心や影響を受けた企業が相次いで参入し農業の産出額を高めること＝農業の発展が多少なりとも成功したということである。逆に減少しているものを取り上げると、2012年は企業の産出額が減少しているが、これは東日本大震災の影響で宮城、福島など東北が甚大な被害を受け、復興もままならない状況にあるためとみることもでき、もし震災がなければ2012年のデータはより増えていたと考えることができる。また、農業自体の問題点として、天候の影響を受けやすいという絶対的な不利点がある。これは近年ではビニールハウスの導入や室内での垂直農法などにより多少の被害は抑えられているものの、それでもその被害は大きいものである。先述した2011年におきた震災の傷跡や2003年、2009年の冷害などの被害は決して少ないものではないとはいえず、そして企業であれどもその被害は受けることとなる。よって災害の影響を除くことができれば企業の収益、農業全体の収益も増加させることができると推測される。そして最後に経営体の母体が少ない（農業経営体数167万のうち組織経営体は31000、うち農業生産法人は12000、農業に従事している一般法人数は約1100）企業が農業産出額の4割近くを出しているという事実である。そのため農業総産出額における企業の産出額の役割は大きいものといえる。よって企業に農業に参入してもらうメリットはかなり大きい。

注1：http://www.mof.go.jp/pri/publication/zaikin_geppo/hyou/g738/738.htm

注2：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>

注3：http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/files_kakuhou.html

第4章 政策提言

現在、農業の担い手への農地流動化は毎年着実に進展していて担い手の農地利用面積は農地全体の約 5 割となっているところである。政府はより農地の生産性を高め、競争力を強化するために農地中間管理機構を創設し担い手への農地集積・集約化を加速し、生産コストを削減している。農地を集積し、担い手への農地配分の制度簡易化が図られているが実際に農業を新規事業として行うには難点がある。耕作放棄地から農地として利用可能にするには多額の費用を投資する必要があり、大きなリスクを伴う。現在の制度では農業を始める際の補助が出るが、いまだ十分とは言えず多額の資金を抱える企業でなければ資金繰りに苦勞する点もあるだろう。耕作放棄地を農地として利用できるようにするための初期投資の補助金を支援することで参入企業を増やすことができるのではないかと。

また農業参入するためにもう一つ障害がある。農業ノウハウがない企業は農業事業に参入するリスクが高い。農業はその土地や風土、気候に左右されやすく農業経験が非常に重要である。その面をカバーするために私たちは指導員の動員を提案する。農地中間管理機構によってまとめられた耕作放棄地の地域の農業に携わっていた人をアドバイザーという立場で採用し、農地中間管理機構を利用して農業参入する法人の手助けとなるようにする。このことによって物流の法人などは農業に参入するメリットができると思われる。

また公開会社は農地をリースすることしかできず農地自体を取得することができない。公開会社が農地取得を可能にしてしまうと転用などの恐れがあるが、制度で禁じることで取得を可能にし、耕作放棄地の削減につながるのではないかと。

先行研究・参考文献・データ出典

-
- 日本生活協同組合連合会（2008）「食料自給率のはなし」コープ出版（株）
 農林水産省「よくわかる食料自給率」
http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/pdf/h26_fact_book.pdf
 財団法人日本食肉消費総合センター「PFC 比」
http://www.jmi.or.jp/info/word/ha/ha_046.html
 農林水産省「農業労働力に関する統計」<http://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/08.html>
 農林水産省「耕作放棄地の現状について」
http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/pdf/genjou_1103r.pdf
 農林水産省「用語等の解説」
<http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/database/pdf/yougo.pdf>
 山本一清（2008）「近代農地の価格形成理論と評価」住宅新報社
 安藤光義（2013）「日本農業の構造変動」農林統計協会
 日本生活協同組合連合会（2008）「食料自給率のはなし」コープ出版（株）
 農林水産省「よくわかる食料自給率」
http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/pdf/h26_fact_book.pdf
 財団法人日本食肉消費総合センター「PFC 比」
http://www.jmi.or.jp/info/word/ha/ha_046.html
 農林水産省「農業労働力に関する統計」<http://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/08.html>
 農林水産省「耕作放棄地の現状について」
http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/pdf/genjou_1103r.pdf
 農林水産省「用語等の解説」
<http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/database/pdf/yougo.pdf>
 山本一清（2008）「近代農地の価格形成理論と評価」住宅新報社
 安藤光義（2013）「日本農業の構造変動」農林統計協会
 農地法 law.e-gov.go.jp/htmldata/S27/S27HO229.html
- 農林水産省 農地中間管理機構の概要 www.maff.go.jp/j/keiei/kikou/pdf/kikou_gaiyou2.pdf
 農林水産省 農地集積集約化対策事業実施要項
www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/pdf/26kikou_jissi.pdf
- みずほ総合研究所 www.mizuho-ri.co.jp/.../pl120124.pdf
 農林水産省 企業等一般法人の参入事例
http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/sannyu/houzin_jirei.html
 大企業を悩ます農業参入 <http://blog.livedoor.jp/bondaiko/archives/50998572.html>
 100の行動 <http://100koudou.com/?p=1259>
 新しい農のかたち <http://blog.new-agriculture.com/blog/2009/09/981.html>

企業参入が加速する農業分野 www.smtb.jp/others/report/economy/3_5.pdf